

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日
教育課程部会 高等学校
の地歴・公民科科目の
在り方に関する特別チーム
資料14-1

新必修科目「公共（仮称）」

人間と社会の在り方についての見方や考え方を育て、右の資質・能力を育む

資質・能力

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解
- 諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報を発信・受信する知的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚など

(1)「公共」の扉

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

⇒ 自立した主体になるとは、孤立して生きるのではなく他者との協働により公共的な空間を作る主体になるということであることを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒ 今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを高め合うこと」の両者によってよりよい集団、社会（公共的な空間）を作り出していくことについて学ぶ。

倫理的主体となる私たち

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

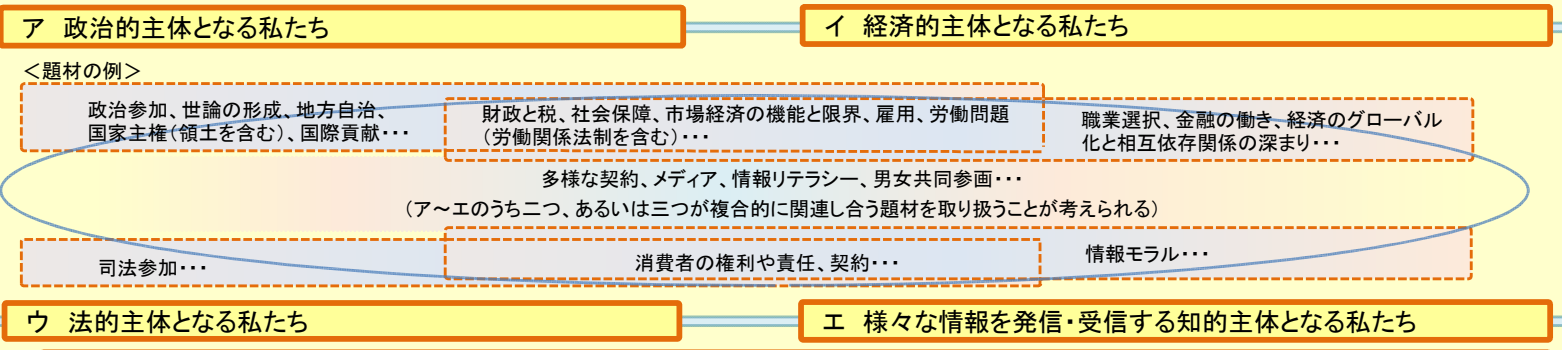
⇒ 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒ 個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

(2)自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

⇒ 小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題について考察、追究するとともに、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。



(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

- ア 地域の創造への主体的参画
- イ よりよい社会の構築への主体的参画
- ウ 我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力…などについて探究

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

- 考えられる学習活動の例
討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、インターシッピングの準備と振り返り など
- 関係する専門家・機関
選挙管理委員会、弁護士、消費者センター、NPO など

※ 「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
※ 取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げるような留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。